

第2回社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 **開催日時** 平成18年7月25日（火）午後2時3分～4時45分

2 **開催場所** 浦安市中央図書館 2階 視聴覚室

3 **出席者**

（委員）

舟田委員長、梅澤副委員長、小比類巻委員、山本委員、指田委員、森委員、中村委員、津矢田委員、田中委員、下田委員

（事務局）

教育委員会理事、生涯学習部長、同次長、生涯学習課長、同主幹、市民スポーツ課長補佐、青少年課長、中央公民館長、中央図書館長、視聴覚ライブラリー館長、郷土博物館長、青少年センター所長（兼）青少年館長、生涯学習推進係

4 **議 題**

（1）**前回会議内容の確認**

（2）**協議事項**

1）平成18年度 社会教育関係団体の認定について（5件）

（3）**教育委員会からの諮問について**

（4）**報告事項**

1）みんなのスポーツの集い結果報告について

2）サッカー・ワールドカップドイツ大会パブリックビューイングの経過と結果発表について

3）浦安市市制施行25周年記念事業夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会結果報告について

4）浦安市青少年海外派遣の実施について

5）浦安市少年少女洋上研修の実施について

（5）**その他**

1）葛南地方社会教育連絡協議会研修視察について

2）社会教育関連施設の指定管理者制度について

3）次回会議日程について

（6）**研修 団塊の世代に対する学習支援と活動支援について**

5 **議事の概要**

（1）**前回会議内容の確認**

平成18年度第1回社会教育委員会議の議事録について、事務局より報告を行った。

（2）**協議事項**

1）平成18年度 社会教育関係団体の認定申請について（5件）

浦安三番瀬を大切にする会 保 留

浦安水辺の会 保 留

青 和 会 承 認

明海よさこい連 承 認

生涯大学浦安校 承 認

(3) 教育委員会からの諮問について

教育委員会より社会教育委員会議委員長へ「団塊の世代に対する学習支援と活動支援について」を諮問した。

内容について生涯学習課長より説明した。

(4) 報告事項

以下の報告事項については、時間の関係により説明を割愛した。

- 1) みんなのスポーツの集い結果報告について
- 2) サッカー・ワールドカップドイツ大会パブリックビューイングの経過と結果発表について
- 3) 浦安市市制施行25周年記念事業夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会結果報告について
- 4) 浦安市青少年海外派遣の実施について
- 5) 浦安市少年少女洋上研修の実施について

(5) その他

- 1) 葛南地方社会教育連絡協議会研修視察について事務局より説明した。
- 2) 社会教育関連施設の指定管理者制度について生涯学習部次長より説明した。
- 3) 次回会議日程について
次回の会議は、平成18年9月21日の開催予定。

(6) 研修 団塊の世代に対する学習支援と活動支援について

生涯学習部内職員研修と兼ねて、文教大学教授の野島正也氏に講師を務めていただき、諮問テーマに沿った研修会を開催した。

6 会議経過

(1) 前回会議内容の確認

前回開催の第1回社会教育委員会議の議事録について、事務局より報告を行った。

(2) 協議事項

1) 平成18年度 社会教育関係団体の認定申請について(5件)

平成18年度社会教育関係団体の認定申請について、前回保留とした2団体の説明及び新規に申請のあった3団体の概要を生涯学習課長より説明した。その際に表明された質問及び意見は、次のとおりである。

《浦安三番瀬を大切に作る会》及び《浦安水辺の会》

(説明) 前回会議でのご指摘を団体へ確認した。

はじめに、浦安三番瀬を大切に作る会が前年対比で団体予算を30万円減額しているが、毎年このような状態が見られるのかという質問に対し、市民啓発用のバンダナを3～4年に1度作成しているが、17年度に約39万円で作成したことから、今年度に作成する必要がないため差が生じている。

次に協賛金については、クリーンアップ大作戦の活動に賛同する32団体から協賛金をいただき、この事業の経費として支出している。

続いて、両団体の事務所が同じであるとの質問については、水辺の会は、水辺に親しめる環境づくりということで広く市民に呼びかけ、千葉県との共同モデル事業から設立した団体であり、今年で2年目を迎える。三番瀬を大切に作る会の事務局長も水辺の会会員で

あるが、会員の力で運営できるまでお手伝いをしていると聞いている。

(意見) 水辺の会は、自分たちで運営していくにはしばらくの期間が必要ということであれば、団体活動がじっくり出来上がってから申請いただきたい。

社会教育関係団体は、自分たちの会費を基に活動しているのが理想である。しかし、三番瀬を大切にすることは収入の半分以上が収益金や協賛金である。これを目的の活動に使うならば多少理解はできるが、かなり余力が生じている。

社会教育そのものの解釈になるが、過大解釈ではこの団体の活動も社会教育の範疇に入る。しかし、本来の目的は自らの学習によって向上させていくことが社会教育であると思っている。この団体は自ら学習するが、むしろ社会に向けて自分たちの活動をアピールしている社会活動であると認識する。

(回答) 広義に社会教育を捉えると、生活に関連したことを学習し、地域を変えていくという目的もある。環境学習は我々の生活に身近なものであり、社会教育の範疇であると認識する。

三番瀬の美化活動には、これだけの資金がないと活動ができないため、協賛金等により運営している。また、協賛金や収益金はすべて事業費で支出している。

(質問) 事業費がこれだけ必要であれば、市の補助を受けることはできないか。

(回答) 市全体で補助金の見直しに取り組んでいるが、新しい団体への補助は難しい。また、地域活動支援課の市民活動補助金については、申請した団体が必ず補助を受けられるとは限らない。

(意見) 三番瀬を大切にすることは、新浦安駅前の観光案内所に三番瀬を再現した水槽を置くという事業に対して市民活動補助金30万円が交付されている。

協賛金や不定期な補助金に頼って活動するのは、脆弱な気がする。社会教育関係団体として認定するには、財政的な基盤の確立を待つからでも遅くない。会費収入が少なく、協賛金や補助金などによって事業を行うことは、社会教育関係団体として定期的に定着し自己の学習を通して、浦安全体の生涯学習ニーズに応えるという観点からすると、時期早々である。

(意見) 生涯学習課としては、社会教育関係団体として育成していこうという気持ちから提示したと考える。

(回答) 活動内容に重きを置いて判断した結果である。

(質問) 企業等から協賛金をいただいている団体が、よくないということとは理由にはならない。学習や事業を展開することにより、会員の意識が向上するのにかというところに関わってくる。社会教育関係団体として価値があるのかという判定でよいと考える。

事務局では、その辺をクリアしているものかと考えるがいかがか。

(回答) 生活環境の改善に努めていく活動である。また学習しながら地域に広め、地域環境を変えていこうという趣旨が強く感じられた。

(意見) 社会教育関係団体に認定する際には実績が問われる。今、問題視されているのは、かなりの額を占める事業費の財源が企業等の協賛金で賄われている点である。この財源がなくなったときに、

活動が停止してしまう団体なのか、それとも協賛金が少額となってもそれなりの活動ができるような基盤を持っている団体であるのかを判断していく必要がある。

(委員長) 皆さんの話を聞いていると、もう少し様子を見たいという意見が多いと感じる。

(意見) 三番瀬を月に1度清掃し、その環境を大切にしようという自然な気持ちからできた団体と感じる。協賛金をいただくことに問題があるという意見があったが、自然を大切に活動に賛同することから協賛していると思う。事業費の用途を克明に示せば、納得できるのではないか。

(回答) 事業費の30万円は協賛金と収益金が資金となっている。例えば協賛金・収益金がなくなると、事業計画の中の三番瀬クリーンアップ大作戦とミニクリーンアップがなくなるものとする。

(委員長) 何人かの委員は、もう少し様子を見ていきたいという意見であるが、それ以外に何かあるか。

もう少し活動していただき、きちんとした活動であるかどうかを確認するのか、それとも良い活動であるので社会教育関係団体として認めていくのか。

(意見) 保留や不承認には、理由を示さないといけない。協賛金が問題なのか、それを用途する事業以外の活動がまだ定着していないから問題なのかを示す必要がある。

(委員長) 収入が不規則なものなので、活動がきちんとできるかどうかを確かめなければいけないという意見があった。

(意見) 会費以外のお金が毎年変動的であり、それがおかしいというのであればわかるが、事業自体が拡大するのも縮小するのも、協賛金は相手があるものであり、集まった金額にあわせて事業を行うことはしかたがない。

事業自体には問題がないと考える。ただ、事業が縮小されても社会教育活動ができるものなのか、その判断はされているものとする。その意味では承認しても良い。

(回答) いろいろとご意見を伺ったが、皆さんの合意により認定されるべきものとする。事務局で引き続き、経費の問題、社会教育関係団体のあり方について協議し、再度、申請をお願いする。

《青和会》 質問・意見なし

《明海よさこい連》 質問・意見なし

《生涯大学浦安校》 質問・意見なし

(3) 教育委員会からの諮問について

教育委員会より社会教育委員会議員長へ「団塊の世代に対する学習支援と活動支援について」を諮問した。

諮問内容について生涯学習課長より説明した。

(4) 報告事項

以下の報告事項については説明を割愛した。質問・意見はなし。

- 1) みんなのスポーツの集い結果報告について
- 2) サッカー・ワールドカップドイツ大会パブリックビューイングの経過と結果発表について
- 3) 浦安市市制施行25周年記念事業夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会結果報告について

- 4) 浦安市青少年海外派遣の実施について
- 5) 浦安市少年少女洋上研修の実施について

(5) その他

- 1) 葛南地方社会教育連絡協議会研修視察について
8月24日に開催する同事業について事務局より説明し、8月9日まで
に回答いただくよう依頼した。
- 2) 社会教育関連施設の指定管理者制度について
生涯学習部次長より説明した。次回会議で社会教育委員の意見を伺うこ
ととした。
- 3) 次回会議日程について
次回の会議は、平成18年9月21日の午後2時から中央公民館で開催
する予定である。

(6) 研修 団塊の世代に対する学習支援と活動支援について

生涯学習部内職員研修と兼ねて、文教大学教授の野島正也氏に講師を務めて
いただき、「団塊の世代に対する学習支援と活動支援について」をテーマに研
修会を開催した。

研修内容については別立てにより議事録を作成することとする。

以 上